

事故発生から保険適用までの流れ（民事上の責任）について、ご説明します。

- 下記はあくまでも、看護職賠償責任保険の一例であり、必ずしも同様の経過で解決するわけではありません。詳細につきましては、取扱代理店もしくは東京海上日動火災保険（株）までお問い合わせください。
- 医療事故の影響や被害を最小限に食い止め、医療者と患者・家族での円満な解決の鍵となるのは、事故発生後の初期対応といわれています。看護職の誠意ある対応はもちろんのことですが、事故当事者による説明や謝罪は個人の判断ではなく、上司や組織管理者（院長等）と検討の上、適切な時期に行っていくことが大切です。



本保険制度の特長

<看護職賠償責任保険制度サービス推進室>

1. 相談対応・支援内容
 医療安全に詳しい相談員（看護職）とスタッフが、ご加入の皆さまに対し、相談対応・支援や情報提供を行っています。
 ① 看護就業中生じた医療安全にかかわる出来事についての相談対応・支援
 ② 医療事故が発生した場合の相談対応・支援
 (1) 加入者の求めに応じ、事故発生直後からの相談対応・支援を行い、法的権利、メンタルヘルスサポートなどについても助言いたします。
 (2) 加入者からの要請がある場合は、解決までの全プロセスを対応期といたします。さらに、サービス推進室では民事のみならず、刑事・行政上の責任に関する具体的事案についても相談をお受けします。（ただし、刑事上の責任が問われ個別に弁護士と契約し係争する場合はその限りではありません。また民事上の個別係争事案の解決は保険金の支払い対象となるため、査定会社が対応を行います）
 ③ 個別の相談事案については、提携する顧問弁護士とも連携し、加入者に対する一層のサービス向上を図ります。

2. 医療安全に関する医療・看護情報の提供
 相談対応・支援のほか、本保険制度ホームページへの医療事故・訴訟等関連情報の掲載や、「看護職賠償責任保険制度News」の発行、研修会の開催等を通し、医療安全に関する医療・看護情報を提供しています。
 ぜひ、ご利用ください。
 ※サービス推進室が提供しているサービスは、掛金の一部である運営費（1人あたり年間850円）で行われています。

このパンフレットは、看護職賠償責任保険制度の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、引受保険会社からご契約者である団体にお渡ししてあります。保険約款および付帯する特約事項により、ご不明な点等がある場合には、代理店または保険会社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

「看護職賠償責任保険制度」総合案内		TEL.0120-088-073	受付時間／平日 10:00～17:00 ※年末年始（12/29～1/4）を除く。
受付窓口	代理店コールセンター（株式会社日本看護協会出版会） （ガイドランス1を選択）	サービス推進室（東京海上日動メディカルサービス株式会社） （ガイドランス2を選択）	
受付内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資料請求（*） ■ 加入方法（Web申込方法含む）（*） ■ 加入確認 ■ 改姓・住所変更 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補償内容（*） ■ 事故受付（*） ■ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療安全・医療事故に関する相談 ■ ハラスメントに関する相談

（*）上記受付時間外は、SMSによりご案内しております。

団体保険契約者・制度運営
 公益社団法人 日本看護協会
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル
 TEL.03-5778-8831
 取扱代理店
 株式会社 日本看護協会出版会
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F
 TEL.03-5778-5781 受付時間 平日 10:00～17:00

幹事引受保険会社
 東京海上日動火災保険株式会社
 （担当課）医療・福祉法人部
 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
 TEL.03-3515-4143 受付時間 平日 9:00～17:00
 副幹事引受保険会社
 損害保険ジャパン株式会社
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL.03-3349-5137

非幹事引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
 TEL.03-3259-3017

2024年11月作成（24T-001394）

看護職賠償責任保険制度

「看護職賠償責任保険制度」は日本看護協会会員（開業助産師を除く）のみを加入対象とした任意加入の制度です。

保険を超えたサービスで
あなたを支えます

看護職賠償責任保険制度ホームページ

Web加入はこちらから
<https://li.nurse.or.jp/>

1年間で **2,650円** 内 保険料1,800円（*） + 運営費850円
 補償期間 2025年4月1日（午後4時）から 2026年4月1日（午後4時）までの12ヵ月間

運営費の使途 加入手続きにかかわる事務運営費、事故にかかわる情報収集、加入者に対する相談・支援、医療安全情報提供等のサービス

（*）総合生活保険：団体割引30%・損害率による割引適用、職種級別A

4月1日補償開始分

- 申し込み締め切り：**2025年3月17日（月）** ※中途加入の方は中面の掛金表を必ずご確認ください。
 本保険制度の加入条件として2025年度日本看護協会への入会手続きおよび会費納入が必要です。
 「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認ください。
- 申し込み方法：ご希望の補償開始日の申し込み締め切りまでに、本パンフレットと同時にお届けしている郵便振替用紙にて掛金をお振り込みいただくか、お申し込みサイトへアクセスしてお手続き（クレジットカード払い）願います。
 ※本保険制度は自動更新ではありませんので、毎年お手続きが必要となります。

4月1日補償開始分は3月17日（月）までに申し込みください。

日々の看護業務で起こりうるトラブルやリスクから、あなたは守られていますか？

「看護職賠償責任保険制度」の3つの特長！

特長① 充実の補償内容
 賠償事故、業務中のケガ等による入通院に加え、ハラスメントを受けた場合の法律相談費用・弁護士費用も補償します！

特長② 安心のサポート体制
 本保険制度へのご加入に関するお問い合わせ、看護業務上生じた医療安全にかかわる出来事についてのご相談、万一の事故後のご相談、ハラスメントに関するご相談に迅速にお応えできるよう、専用のコールセンターなどを設置しております。

特長③ 選べる加入方法
 郵便振替用紙でのお手続きに加え、Web加入手続き（クレジットカード払い）ができます！
 ご自宅や職場から簡単にお申し込み！

Web加入はこちらから

※詳細は次ページへ ※詳細は最終面へ

安心してお仕事を続けるために
是非、日本看護協会の「看護職賠償責任保険制度」へご加入ください。

